

桃井二丁目都有地を活用した認可保育所整備について

桃井二丁目都有地について、「東京都福祉インフラ整備事業に係る都有地等の区市町村貸付けに伴う実施要綱（少子）」に基づき、認可保育所整備用地として活用を図ることとしたので報告します。

1 都有地の概要

- 所在地 杉並区桃井二丁目19番（都営桃井二丁目アパート跡地）
- 敷地面積 約1,490㎡
- 用途地域等 準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）
- 現況 更地

2 当該用地活用の必要性

- 杉並区実行計画において、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可化移行を含め、3か年で2,120名分の認可保育所定員数の確保を進めている。
- 当該用地がある西荻窪北地区は、保育需要予測からも認可保育所新規定員を確保する必要がある。当該用地を活用することにより、令和2年度中に定員100名規模で、かつ基準面積を満たす園庭を確保した施設整備が可能である。

3 計画概要

- 施設 私立認可保育所
- 開設時期 令和3年4月
- 定員 1～5歳児 計100名程度
- 整備・運営事業者 公募により選定
- その他 選定事業者は、当該認可保育所（本園）とともに、西荻地域区民センター内（桃井四丁目3番2号）に区が整備する認可保育所（0～2歳児 計28名）を分園として運営する。

4 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------------|----------------|
| 令和元年11月～令和2年2月 | 整備・運営事業者を公募・選定 |
| 令和2年6月～ | 施設整備工事（事業者） |
| 令和3年2月 | 竣工 |
| 4月 | 保育所開設 |